

## 門川町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 門川町

事 業 名 : 門川町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 16 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	平成 5 年 4 月 1 日	計画給水人口	491 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	175 人
		有収水量密度	0.14 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水 源	□ 表流水, □ ダム, □ 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, □ 受水, □ その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 6.851 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	450 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	15.8 %

## ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金については、上水道と同一料金としています。 料金体系は、口径別で基本料金(基本水量10m <sup>3</sup> を含む)を設定し、従量料金は使用水量が多くなるほど単価が高くなる逡増方式を採用しています。 料金表については以下のとおりです。別途、消費税が加算されます。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 元 年 7 月 1 日	

## &lt;料金表&gt;

メータ口径	基本料金(～10m <sup>3</sup> ) 1か月につき	11～20m <sup>3</sup>	21～40m <sup>3</sup>	41～100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
13mm(5m <sup>3</sup> )	1200円	110円/m <sup>3</sup>	135円/m <sup>3</sup>	150円/m <sup>3</sup>	175円/m <sup>3</sup>
13mm(10m <sup>3</sup> )	1300円				
20mm	1400円				
25mm	1600円				
40mm	2200円				
50mm	6000円				
75mm	12000円				

## ④ 組織

課 名 : 環境水道課
係名及び職員数 : 課長 1名(兼務)、課長補佐 1名、水道管理係 2名、工務係 2名、合計 6名 ※ 上水道と兼務であり、簡易水道事業では1名分の人件費を支弁しています

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

施設管理業務の一部及び水質検査・薬品注入設備管理業務等を民間業者に委託しています。 また、検針業務については区域に応じて個人委託しています。 令和元年7月に上水道の料金改定に伴い平均約20%の値上げを行い、料金収入の向上を図り収入の改善に努めました。 令和6年4月より公営企業法に則った会計システムに移行し、適正な資産管理によって施設の更新整備を進めます。
---

## (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙のとおり。(令和6年度決算により分析)
-----------------------

## 2. 将来の事業環境

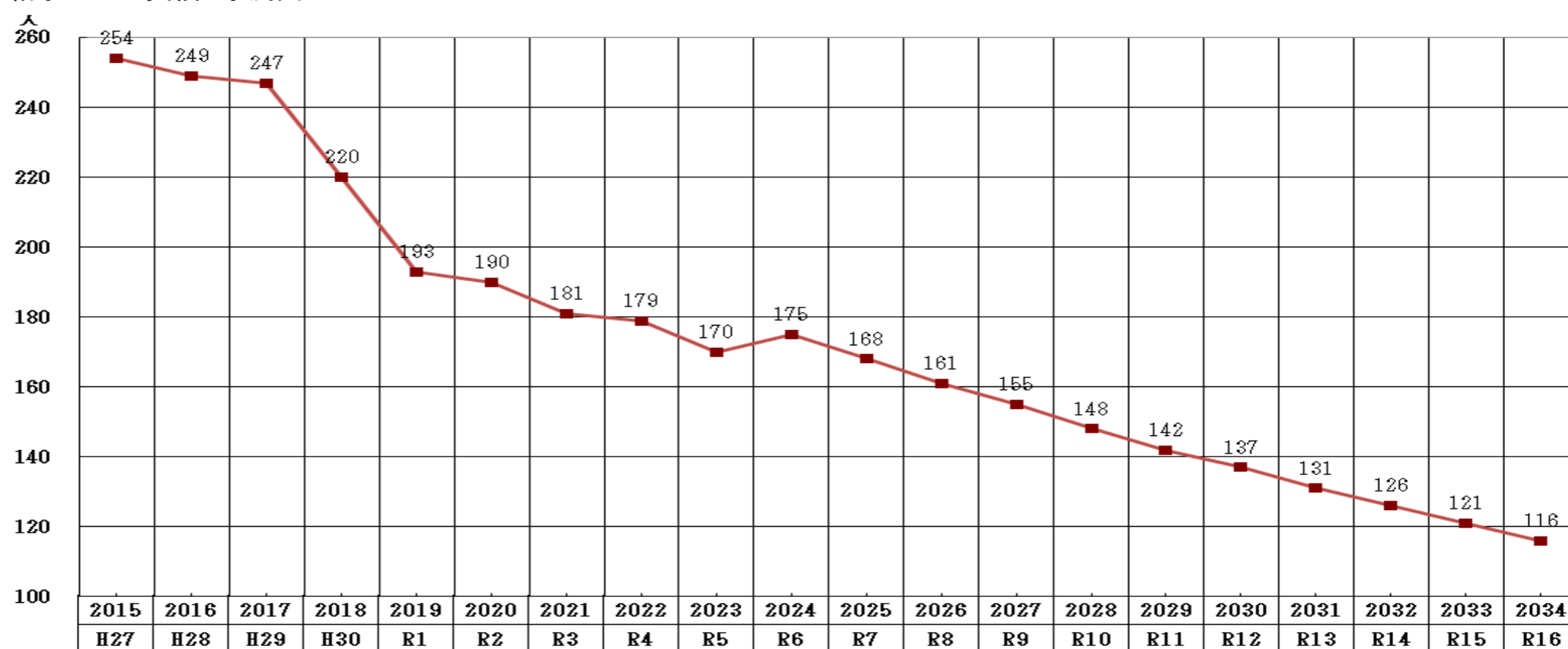
### (1) 給水人口の予測

給水区域内人口の実績をもとに、時系列分析にて推計しています。  
 近年減少は鈍化しており、今後はほぼ同水準で推移するものと予想されます。  
 給水普及率は100%です。

給水人口の実績と予測は、下図の通りです。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
給水人口(人)	175	169	167	165	164	163	162	161	161	160	160

給水人口の実績と予測図



### (2) 水需要の予測

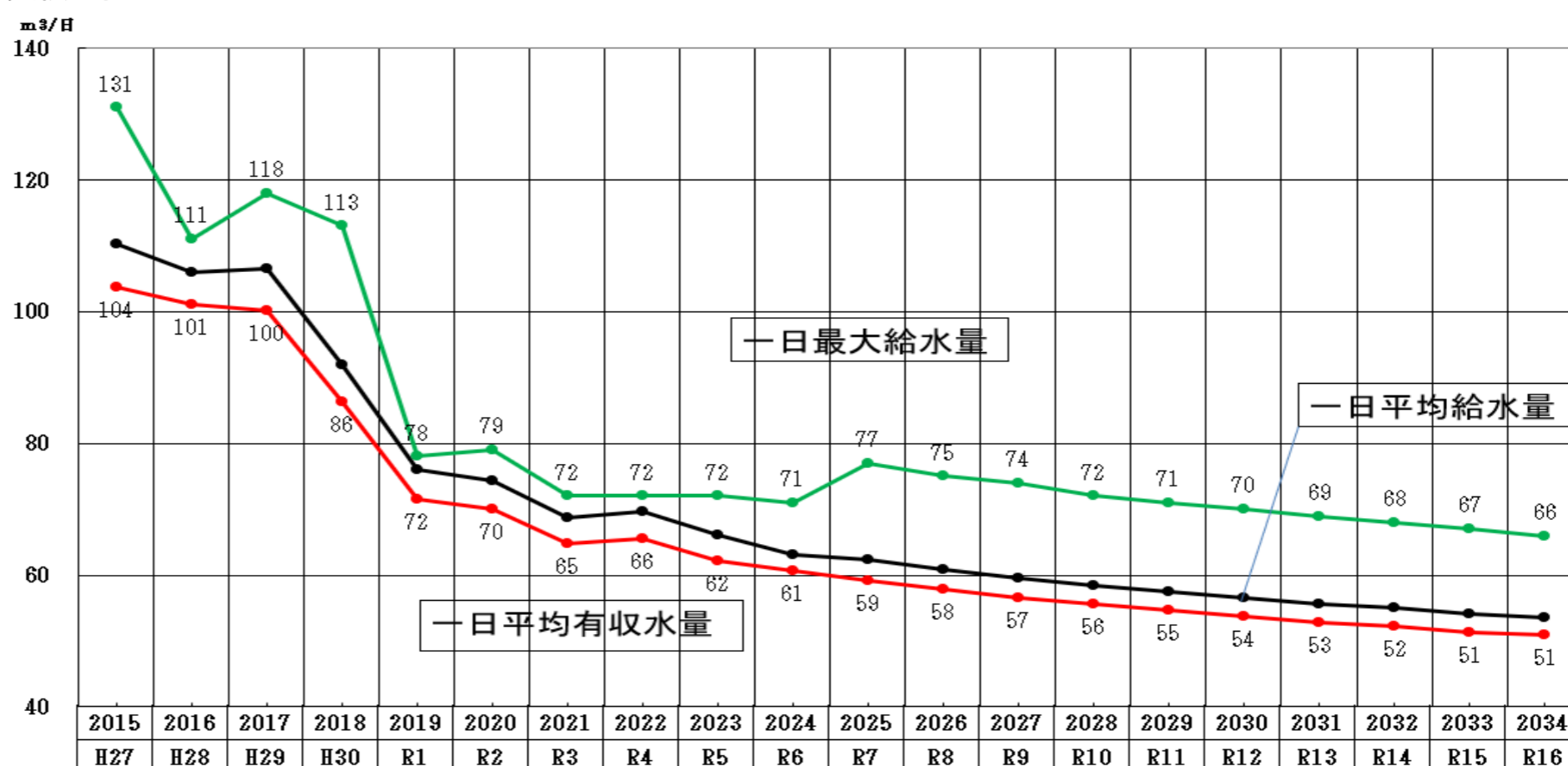
近年、給水区域内に位置する主要な給水施設の閉栓が続いています。  
 平成31(2019)年3月に老人入居施設が閉所、さらに区域内の小中学校が令和2(2020)年3月末に閉校となりました。

過去10年間における有収水量の実績をもとに今回推計しました。  
 節水機器等の普及や節水意識の向上により、一人当たりの使用水量は減少しており、今後も水需要は減少すると予想されます。

給水量の実績と予測は、下図の通りです

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
一日当有収水量(m <sup>3</sup> )	60.6	59.2	57.8	56.6	55.6	54.6	53.8	52.8	52.3	51.4	50.9
年間有収水量(m <sup>3</sup> )	22,119	21,608	21,097	20,716	20,294	19,929	19,637	19,325	19,090	18,761	18,579

給水量の実績と予測図

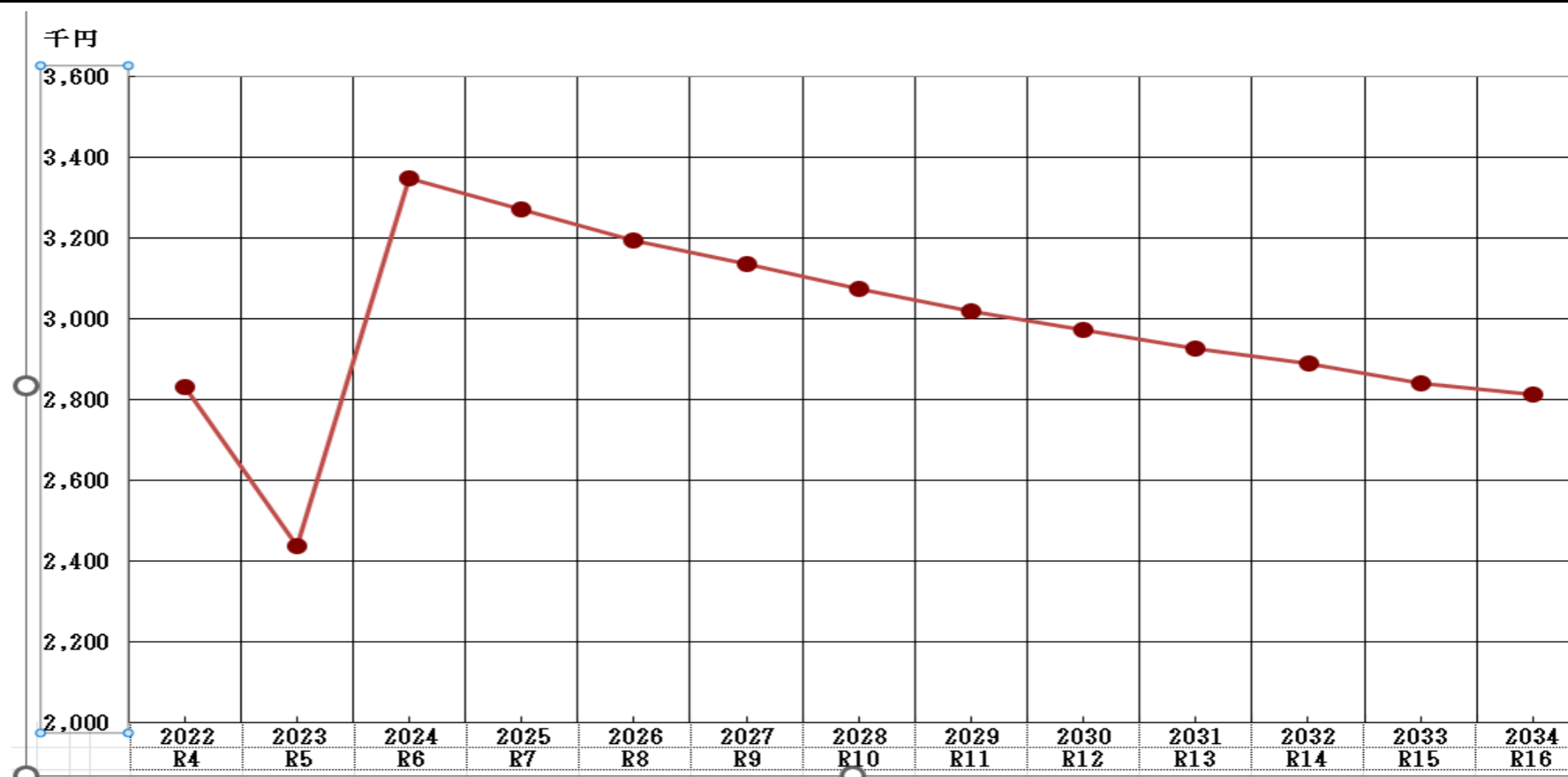


(3) 料金収入の見通し

有収水量の予測をもとに、供給単価の予定額を乗じて推計しています。  
 上水道と同一料金であり、上水道料金の設定に対応します。  
 供給単価の令和6年度実績では、上水道146.93円に対して簡易水道では151.37円です。

料金収入の実績と予測は、下図の通りです。

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間有収水量 (m <sup>3</sup> )	22,119	21,608	21,097	20,716	20,294	19,929	19,637	19,325	19,090	18,761	18,579
供給単価(円)	151.37	151.40	151.40	151.40	151.40	151.40	151.40	151.40	151.40	151.40	151.40
料金収入 (千円)	3,348	3,271	3,194	3,136	3,073	3,017	2,973	2,926	2,890	2,840	2,813



(4) 組織の見通し

課 名 : 環境水道課

係名及び職員数 : 課長 1名(兼務)、課長補佐 1名、水道管理係 2名、工務係 2名、合計 6名  
 ※ 上水道と兼務であり、簡易水道事業では1名分の人件費を支弁しています。

組織の改編の計画はありません

### 3. 経営の基本方針

門川町簡易水道事業は、農林業地域の振興と生活環境整備の観点から営農飲雑用水施設として整備された事業であります。

上井野地区は平成5年4月に、大原地区は平成7年6月に簡易水道事業として創設されました。計画給水人口は合わせて491人、計画給水量は266m<sup>3</sup>/日(一人当たり542ℓ)ですが、令和6年度末の実績では給水人口は175人、一日最大給水量は71m<sup>3</sup>/日(一人当たり406ℓ)です。給水人口の増加は望めず、使用水量も減少傾向にあります。

また、簡易水道事業は小規模で給水原価が高いため、費用の全てを水道料金で賄うことは困難であります。町民負担の公平を期するため、水道料金は上水道事業と同一料金となっております。現状としては、収支不足額については、一般会計からの繰入を受けて経営しています。

ただし、一般会計からの繰入を安易に増額することは、健全な財政の確立のためにも望ましくないことから、令和6年4月から地方公営企業法適用による資産管理のもと投資水準の適正化に努めて、必要最低限の繰入額とし簡易水道事業の経営健全化を図っていきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	
		使用水量の減少が見込まれるため、施設の新設や拡張は予定していません。 施設の更新に当たっては、保守点検の強化及び部分補修等により、法定耐用年数によらず、設備ごとに使用年数を延長します。

管路以外の取水井を除く構築物については、最も経過年数が多いものでも令和6年度末で34年経過であり、点検強化と防水塗装などの補修により延命化を図るものとし、計画期間内の更新は予定していません。

管路については、経過年数も上記と同様ですが、布設区間の地盤が良好で現段階では漏水等もほとんどない(有収率95%程度)ため、計画期間内の更新は予定していません。今後も配水量と使用水量の的確な把握を維持していきます。

機械設備等に関しては、概ね法定耐用年数の1~1.5倍の年数経過を目途に更新予定としますが、機器の更新に当たっては給水量の減少に見合ったスペックダウンを検討します。

衛生的な水道水の供給を維持するために、両地区の滅菌設備の更新を令和9、10年度に予定します。

必要な原水の確保は水道事業の根幹であり、井戸から取水するポンプはこれまでも更新を重ねてきましたが、年数が経過している上井野水源2号取水ポンプの更新を令和11年度に予定します。

制御盤などの電気設備は創設以来の年数が経過していますが、内部部品の適時交換等の補修対応とします。運転状況の把握などの監視設備は比較的経過年数が短く、故障等への対応は必要ですが、計画期間中の更新は予定していません。

両地区間は離れており、また上水道からの離隔も大きいため、上水道との統合や2地区の施設統合による広域化は、連絡管の延長が長いため建設費が大きくなり、現実的ではありません。

一方で、大原地区では取水を1本の井戸で賄っているため、事故やポンプ故障等が生じれば、地区への給水に支障をきたすこととなります。施設の監視体制を整備して災害や事故などへの迅速な対応をとるようにはしておりますが、抜本的な対策が必要です。水道事業維持の基本が良質で安定した水源の確保であり、新水源の確保が重要な課題であります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>人口減少に伴い給水収益も減少の見込みですが、少しでも財源を確保するため、水道料金収納率100%を目標に取り組みます。</p> <p>ただし、小規模であり、効率的な運営が難しく、独立採算での事業運営は困難であることから、一般会計からの繰出しにより収支不足額を補填します。</p>
-----	---

水道料金については、上水道事業と同一料金設定となっており、上水道事業にあわせて令和10年に料金改定を予定します。しかし、この改定は上水道事業の経営方針に合わせた改定であり、簡易水道事業の維持管理の費用を賄えるものではありません。今後も一般会計からの繰出しにより、収支不足額の繰入を補填せざるをえない状況です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・令和6年度から簡易水道事業を公営企業会計に基づいて運営しています。資産管理のもと、減価償却費及び資産減耗費を計上し、補助金などによって取得した資産に係る収益化を同時に行っています。
- ・人件費については、職員1名分で計上しています。年率3%の単価上昇を見込みます。
- ・委託料は、施設監視、機械・電気設備保守管理、配水池清掃、検針等の民間委託の費用であり、年率2%の単価上昇を見込みます。5年毎に経営戦略の見直しを行うものとして、その費用を計上します。令和7年度及び12年度。
- ・修繕費については、施設の長寿命化を図るため、今後の支出の増大は免れなく、年率5%の上昇を見込みます。
- ・動力費は、取水施設における電気代であり、年間総配水量の予測値に動力費単価を乗じます。年率2%の単価上昇を見込みます。その他の営業費用については過去の実績を基に年率2%の単価上昇を見込みます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	<p>県の主導で、広域化についての検討会を開催しており、県北支部での検討会に参加しています。この検討会で、施設の維持管理業務の共同委託や量水器の共同購入などの可能性について検討しています。</p>
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等の導入等 )	<p>未反映の取組や今後検討している取組はありません。</p>
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等による投資の平準化 )	<p>日常の維持管理に努め、計画的に設備・更新を実施していきます。</p>
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	<p>施設・設備の廃止・統合は予定していません。</p>
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	<p>今後の水需要の低下に合わせた最適な施設規模・能力について費用対効果も含めて検討を進めていく予定です。</p>
そ の 他 の 取 組	<p>現時点では、耐用年数を経過した管路はありませんが、今後は県道・町道の道路改良に合わせて管路更新を実施する等の投資経費を抑えるように検討していく予定です。</p>

② 財源についての検討状況等

料	金	上水道事業と同一料金設定となっているため、上水道事業の料金改定に合わせて、令和10年度の料金改定を検討しています。	
企	業	債	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置のある有利な起債を発行するなど、適正な財源確保を検討します。
繰	入	金	事業経営については独立採算が困難であるため、一般会計から収支不足の繰入を行っておりますが、必要最低限で済むよう経費節減に努めていきます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組		未反映の取組や今後検討している取組はありません。	
その他の取組		未反映の取組や今後検討している取組はありません。	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)を行い、また5年毎に見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に実施しながら、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定としています。
---------------------	---



投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)									
資本的 収 入	1. 企業債		4,100											
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)		4,100											
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)		4,100											
	資本的 支 出	1. 建設改良費	363	4,282				1,180	1,240	1,958				
うち職員給与費														
2. 企業債償還金					1,020	1,023	1,027	1,030						
3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金														
5. その他														
計 (D)	363	4,282		1,020	1,023	2,207	2,270	1,958						
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	363	182		1,020	1,023	2,207	2,270	1,958						
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金				665	665	679	758	855	857	850	759	711	573
	2. 利益剰余金処分別				355	358	1,421	1,399	925					
	3. 繰越工事資金													
	4. その他						107	113	178					
計 (F)				1,020	1,023	2,207	2,270	1,958	857	850	759	711	573	
補填財源不足額 (E)-(F)	363	182												
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)		4,100	4,100	3,080	2,057	1,030								

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)									
収益的 収 支 分				11,783	12,931	15,000	15,000	16,000	16,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的 収 支 分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計			11,783	12,931	15,000	15,000	16,000	16,000	17,000	16,000	16,000	16,000	16,000	

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

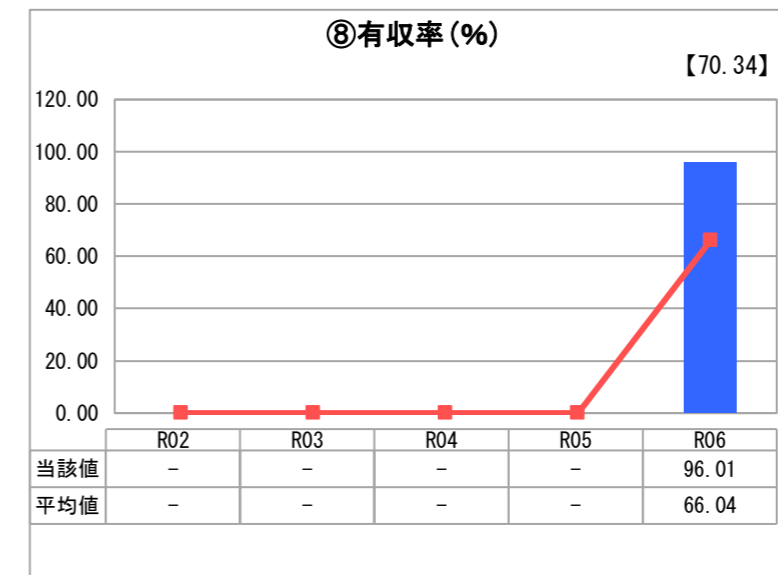
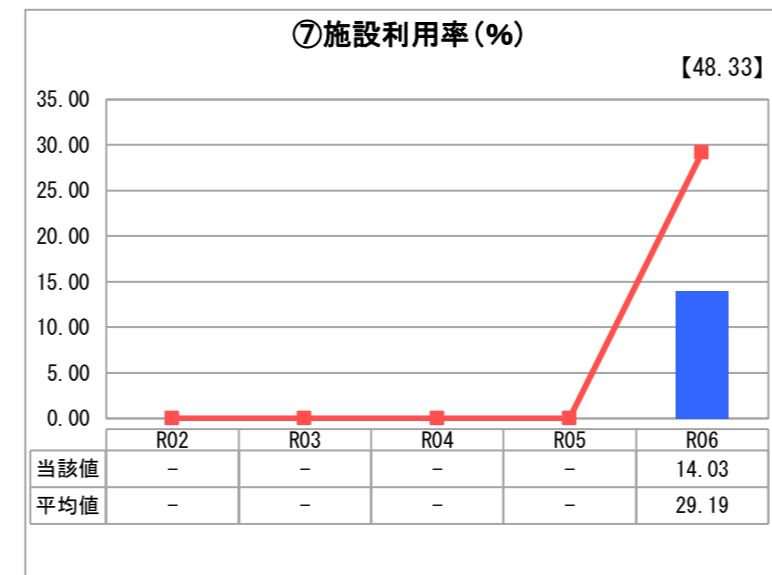
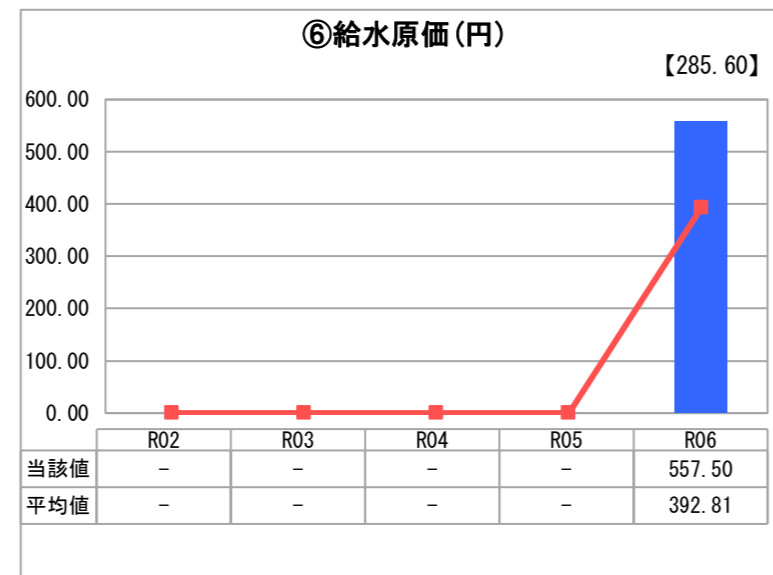
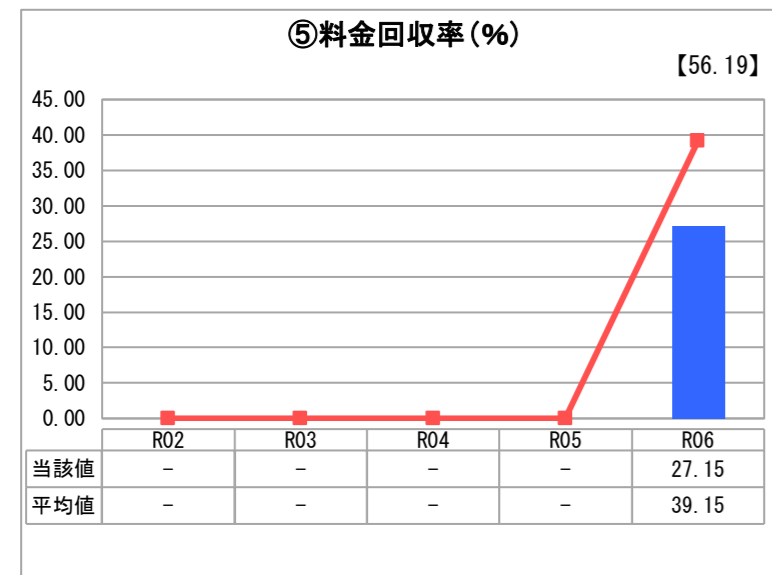
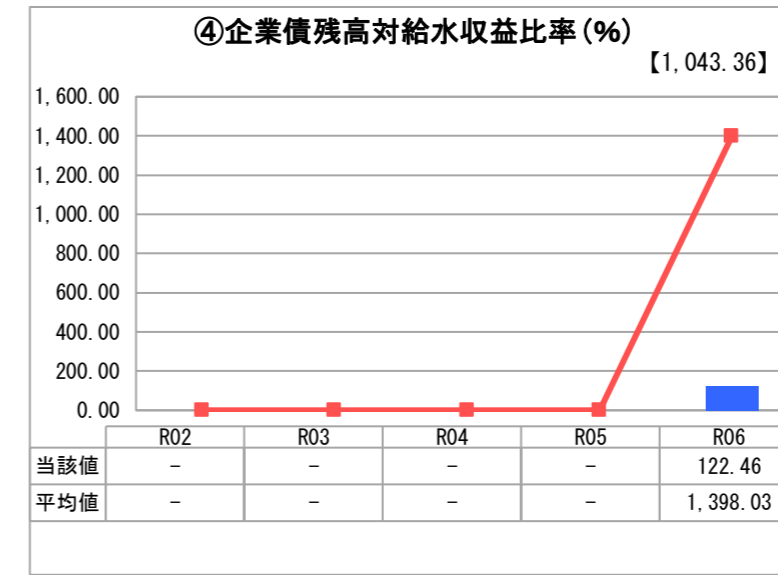
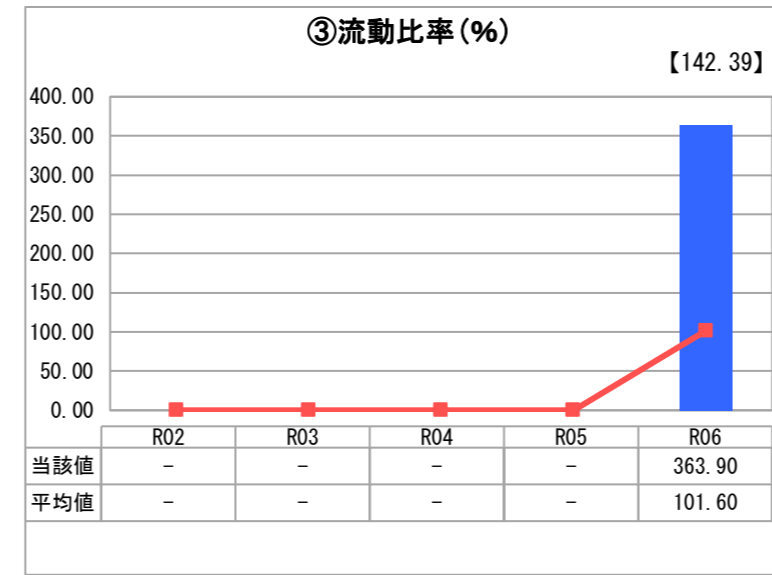
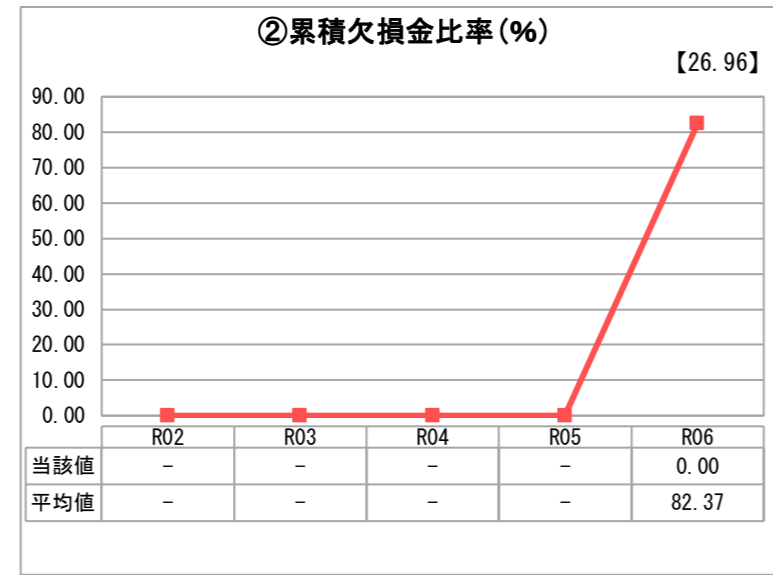
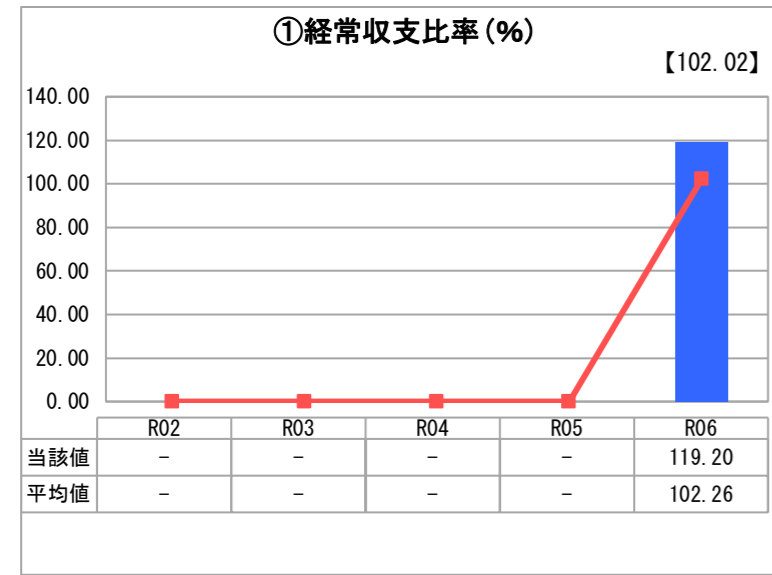
宮崎県 門川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	92.51	1.03	2,640	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,989	120.40	141.10
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
175	1.32	132.58

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

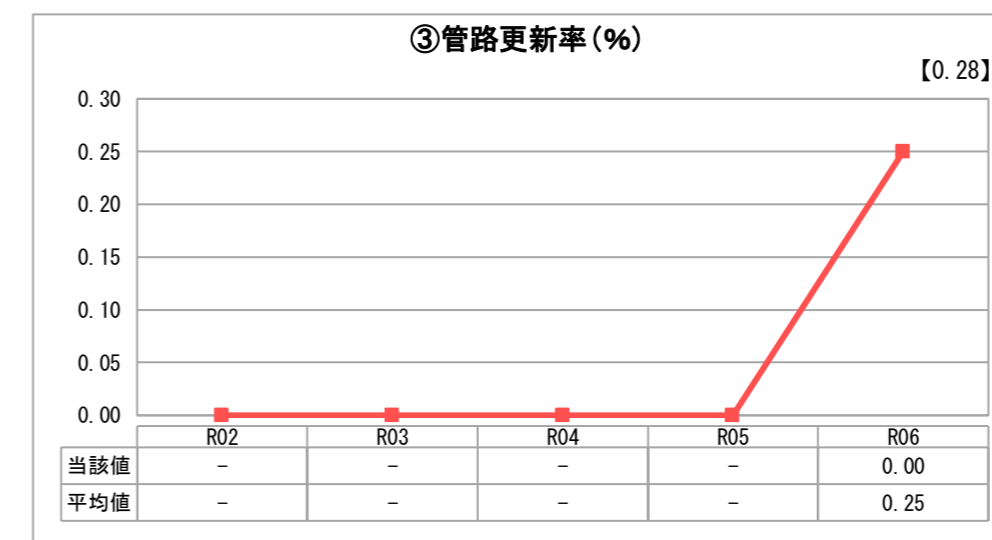
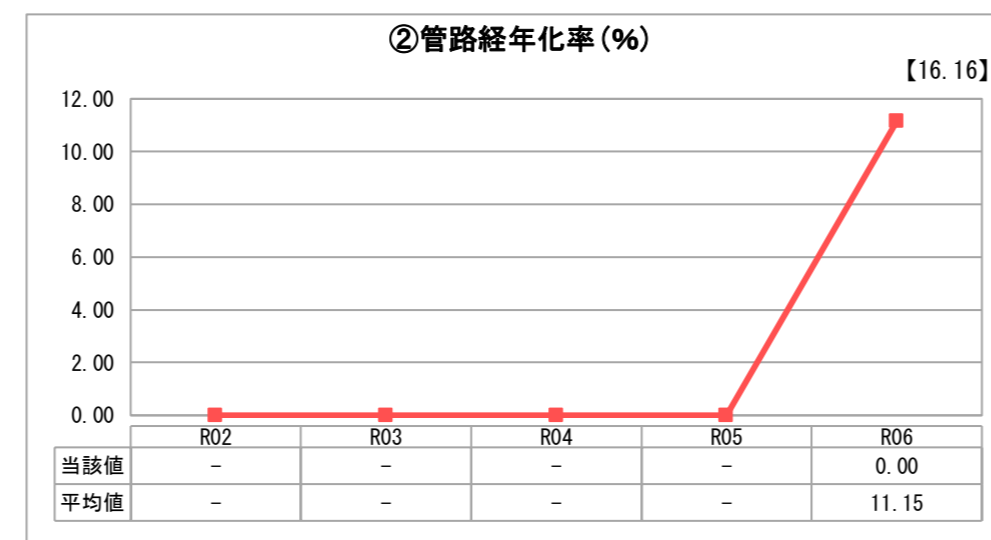
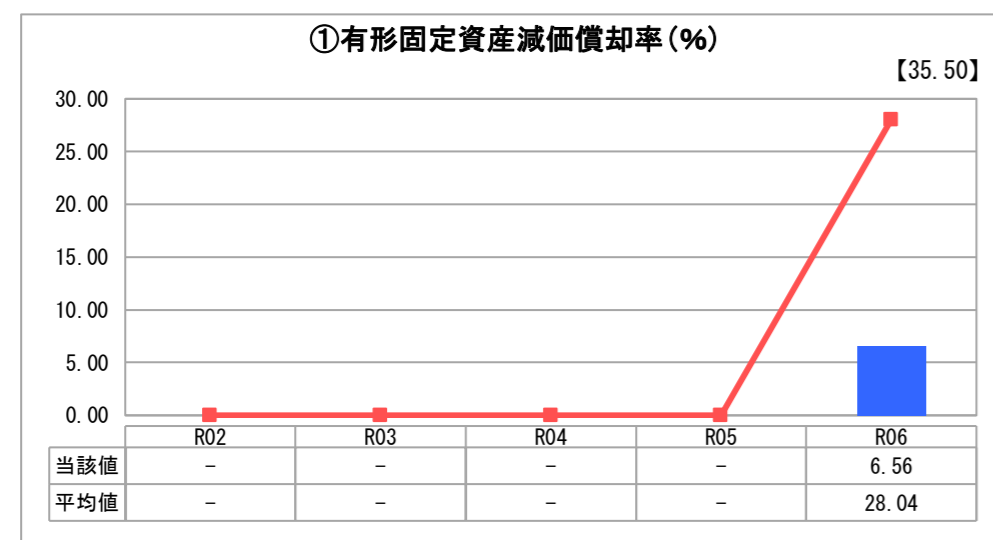
### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易水道料金は、町内の公平性を確保するため上水道事業と同一料金となっておりますが、給水費用の全てを水道料金に転嫁することは困難であるため、収支不足分を一般会計からの負担金で補っている状況です。「経常収支比率」は平均値を超えています。収益の大半を一般会計からの負担金で賄っている状況であり、経営の健全性が確保出来ていないといえます。「累積欠損金比率」については、欠損金が発生していないため0%で、健全であるといえます。「流動比率」については、平均値を大きく上回っており、支払能力は高い状況にありますが、収益のほとんどが一般会計からの負担金であるのが現状です。「企業債残高対給水収益比率」については、平均値を大きく下回っていますが、今後は管路更新等によって増加する見込みです。「料金回収率」については、平均値より低い数値となっており、給水に係る費用のほとんどが一般会計からの負担金で賄われていることを表しています。水道料金については上水道事業と同一料金にしていることもあり、今後も料金回収率の上昇は見込めません。「給水原価」については、施設の維持管理に係る経費が増加していることに対し、人口減少等により有収水量が減少していることで増加傾向にあります。「施設利用率」は、配水量の減少により平均値を下回っているため、施設規模の見直しなど経営の効率性について改善する必要があります。「有収率」については、現在は類似団体の平均値より高いですが、今後は老朽管の増加に伴い、漏水等も増加すると考えられるため、漏水調査等を効率よく行い、さらに有収率を高める必要があると考えられます。以上のことから、今後の簡易水道事業としては、施設利用率に表れているとおり、給水人口減を見込んだ施設規模の見直しが必要になってくると考えられます。

### 2. 老朽化の状況について

門川町の簡易水道の老朽化状況としては、耐用年数を経過した管路はありませんが、今後は資産台帳に基づき老朽管更新計画を検討する必要があると考えられます。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

経営状況については、収益で費用を十分に賄えないため一般会計からの負担金に依存している状況です。給水人口や給水量が減少傾向であることから、今後さらに給水収益が減少することが予想されます。今後も安定した水の供給のために、令和2年度に策定した門川町簡易水道事業経営戦略に基づき、計画的な事業運営と財源の確保を図り安定経営を目指します。なお、経営戦略については、令和7年度中に見直しを行います。また、令和6年4月1日より地方公営企業法を適用しています。